Namegata City Council Public Relations
なめがた市
令和４年
８月１日発行　No.68

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲404　編集：広報委員会

令和４年５月
第２回
臨時会

令和４年６月
第２回
定例会

地域の活性化を願うかかしたち

国道355号沿いの田んぼに立っているたくさんの「かかし」。地域の活性化を願って、にぎやかに飾られています。実りの秋を迎えるまで私たちの目を楽しませてくれそうです。

（撮影日：７月上旬）

UD FONT by MORISAWA

行方市 NAMEGATA

■ Contents ■

■ 第２回（６月）定例会……p.２～９
　第２回（５月）臨時会
■ 一般質問……p.10～14
■ 委員会レポート……p.15
■ 議会トピックス・市民の声……p.16

令和４年 第２回臨時会・第２回定例会

あらまし

◆第２回（５月）臨時会は、５月 10 日に開催され、緊急に審議する必要のある案件として、条例改正や補正予算など８件が市長から提出されました。審査の結果、原案のとおり全会一致で可決・承認されました。

◆第２回（６月）定例会は、６月３日から６月 22 日までの 20 日間の会期で開催され、報告４件のほか人事案件や条例の改正、補正予算など６件が市長から、特別委員会設置に関する決議など２件が議員から提出されました。審査の結果、原案のとおり全会一致で可決されました。また、一般質問では９名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第２回定例会　提案理由の説明（一部抜粋）

これまで本市が抱えてきた人口減少や過疎化の問題に加え、コロナ禍が長期化する中で、活力ある地域づくりには時代の要請に応じた人材の育成・確保が重要になってまいります。行政を取り巻く社会の変化、そして、市民ニーズへの適応を考えていく上では、今後は、柔軟で機動的に政策形成・評価を行うとともに、これを実現できる組織、人員体制の整備、そして、意思決定の精度向上が重要になってまいります。

新しい時代にふさわしい行政サービスを実現していくためにも、市民の誰もが利便性や福祉の向上を享受できるように配慮をしながら、早い段階での政策の見直し、改善を重ね、スピードを持って取り組んでまいりたいと思います。

第２回臨時会の経過

※議案の内容は7ページ

５月10日(火)

【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、説明、質疑、討論、採決
閉会

第２回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

６月３日(金)【議会運営委員会】

【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明
質疑、討論、採決（議案の一部）

７日(火)【本会議】一般質問
８日(水)【本会議】一般質問
９日(木)【本会議】一般質問
10日(金)【本会議】議案質疑、委員会付託
（特別委員会設置、委員の選任）
【予算特別委員会】（正副委員長の互選）
13日(月)【総務委員会】付託案件の審査
14日(火)【教育厚生委員会】付託案件の審査
16日(木)【予算特別委員会】付託案件の審査
22日(水)【議会運営委員会】
【本会議】委員長報告
質疑、討論、採決（議案の一部）
追加日程
議員の派遣
閉会中の所管事務調査
閉会

▼定例会の様子はこちらから

■ 令和４年第２回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は８ページをご参照ください。

総務委員会

行方市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

所得税法等の一部を改正する法律（令和４年法律第４号）による租税特別措置法の改正及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（令和４年政令第１４８号）による租税特別措置法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

Q 現時点での課税免除の対象地区と対象者の有無は

A 過疎地域持続的発展計画の方で指定になっている麻生地区が対象となります。令和４年度に減免対象となっている者はおりません。

Q 固定資産税の課税免除により、減収になった分の交付税措置は

A 減収になった分については普通交付税の措置があり、75％が措置されるようになっています。

教育厚生委員会

行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で非常勤のもののうち、行方市いじめ問題専門委員会委員及び行方市いじめ問題再調査委員会委員の報酬の額を改定するもの

Q 委員会設置の根拠、委員の資格要件は

A いじめ問題専門委員会（いじめ防止対策推進法第28条第１項）は、いじめの重大事態に対応するための第三者機関としての設置、再調査委員会（同法第30条第２項）は市長の附属機関としての位置づけとなり、条例で規定されています。どちらの委員会も、法律、医療、教育、心理、福祉に関する専門的知識及び経験を有するというのが資格要件となっています。

Q 県内自治体で同様の委員会が設置されている場合の報酬及び費用弁償の金額の状況等は

A 組織については法律で決まっているため、どこの市町村でも設置していると思いますが、報酬額については統一ということではなく、市町村によって異なります。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
※ 請願書は、１人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
※ 紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

○○○に関する
請願（陳情）書

紹介議員
署名又は
記名押印　　印

（内容例）

○○○に関する請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

令和　年　月　日
請願（陳情）者の住所
署名又は
記名押印　　印
行方市議会議長　　殿

予算特別委員会

予算審査

第2回定例会に提出された各補正予算（追加議案含む。）は、予算特別委員会（委員長　大原　功坪）が設置され、審査されました。

予算特別委員会　大原 功坪 委員長

令和4年度一般会計補正予算（第3号）

用地管理事業

Q 譲渡された旧北浦三育中学校の利活用について

A 現在は施設の管理等を行いながら、フィルムコミッション等で施設の一部を使用しています。今後、地域の皆さんによりよく活用していただく方法や企業等の誘致も考えながら、利活用の計画を作っていきたいと考えています。

Q 旧北浦三育中学校跡地を民間企業等が使用する場合の市の方向性は

A 民間企業が使用する場合、どのようにするかというところはこれから決めていきます。地域に貢献できるものでないと難しいと思っているので、慎重に進めていきます。

公共交通運営事業

Q 市の財政が大変厳しく、他の事業に予算が付かない中での本事業の必要性、緊急性を含め、提案した理由は

A 現在、地域路線バスが4ルート、Aータクシーが1ルート実施しています。地域の詳細なデータをつかみながら、次年度に向けたルート等の検討材料として地域交通分析委託という形で予算計上しました。

Q 委託料の積算根拠とデータ分析の活用方法は

A 地域交通分析委託料862万4千円の内訳は、アプリの初期設定、データ解析システムの提供、次年度への政策の立案、執務管理、運営等の委託料となります。収集できない地域の時間帯での詳細なデータを取得し、市民の移動需要及び地域公共交通機関等を分析することにより、公共交通の最適化、買い物支援、介護福祉事業、公共施設の適正配置等に活用するものです。交通政策及びまちづくりの解決を図るためとなります。

戸籍住民基本台帳事務費

Q マイナンバーカード交付に対する市の方針は

A マイナンバーカード申請窓口の特設を重点的に行うなど、市独自の対策を打ちながら、マイナンバーカードの交付率を上げていきます。

予防接種事業

Q 子宮頸がんワクチン接種費用助成金を予算積算するにあたり、接種率を60％とした根拠は

A 今まで接種勧奨した年代で、ワクチン接種を受けた平均値が60％ということで、このくらいの割合で接種されるのではないかということで見込んだ数字です。接種率はあくまでも現時点での見込みであり、今後増えることも考慮しています。

歯科保健事業及び学校管理事務費

Q 幼児・児童の歯科に関する事業の実施部局について

A 茨城県の小学校口腔衛生推進事業の対象となっている北浦小学校については、昨年に引き続き教育委員会所管として予算を計上しています。本年度は、健康増進課と連携を図り、歯科保健事業として、フッ化物洗口を継続して実施し、市全体で虫歯予防の取組を推進していきます。

地域プロジェクトマネージャー活用事業

Q 事業計画の概要と雇用期間は

A 市の重要プロジェクトである企業誘致関係や産業活性化のプロジェクト、人材交流関係について、これまでの経験や人脈なども含め、公募を行う予定です。会計年度任用職員となりますので、3月31日までの8カ月間の雇用ですが、最大3年の雇用ができるので、状況に合わせ、最大限年数についても検討しながら採用していきたいと思います。

追加議案

令和4年度一般会計補正予算（第4号）

文化会館維持管理事業

Q 文化会館大規模改修工事実施設計委託料の内容は

A 次回の入札に向け、再度の見積徴取及び直近の物流状況の確認、市場価格確認のためのヒアリングを行う経費となっております。

ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和4年第1回定例会までがご覧になれます。

準備が整い次第、第2回定例会も公開いたします。

NAMEGATA AREA TV 防災対応型エリア放送 52 チャンネル

なめがたエリアテレビ

なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

■ 各委員会への付託が省略された議案

▼人権擁護委員候補者の推薦について

小澤　忠喜（南高岡）

令和4年9月30日で任期満了となるため、小澤氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

任期は3年です。

▼令和4年度行方市一般会計補正予算（第2号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案され、可決しました。

■子育て世帯生活支援特別給付金事業　等

※詳細は10ページ

議員発議

▼地域活性化対策特別委員会設置に関する決議について

【設置の目的】

本市全域が過疎地域に指定されたことに伴い、行方市過疎地域持続的発展計画及びその計画実現に向けた施策等について、必要な事項の調査・検討及び提言を行う。

【設置の期間】

令和4年6月22日から目的達成の日までとし、閉会中においても継続して調査を行うものとする。

【委員の定数】

16名

■委員長　土子　浩正

■副委員長　栗原　繁

▼過疎地域持続的発展対策特別委員会を廃止する決議について

【提案理由の説明】

昨年4月に旧麻生町地域が過疎地域に指定され、本市議会においても早急に過疎脱却及び地域活性化に向けた様々な対策について、必要な事項の調査・検討及び提言を行うことを目的とし、6名の委員をもって構成する「過疎地域持続的発展対策特別委員会」を設置し活動してまいりました。

本年4月1日には旧北浦町地域及び旧玉造町地域を含め、市内全域が過疎地域に指定されたため、本特別委員会の目的を包含する新たな「地域活性化対策特別委員会」が設置されました。今後は、地域活性化対策特別委員会において、引き続き慎重に調査・検討及び提言を実施していただければと思います。

本提案は、新設された特別委員会において調査等を行うこととしたため、本特別委員会を廃止するものです。

■ 令和４年第２回行方市議会臨時会 議案の審議

臨時会では、委員会付託を省略して審議されました。

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は８ページをご参照ください。

専決処分の報告

▼損害賠償の額を定め、和解することについて（１件）

令和３年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

▼行方市介護保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第１号保険料の減免措置を、前年度に引き続き実施するもの

▼令和４年度行方市一般会計補正予算（第１号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第１項の規定により、提案するもの

■事業者経営支援金、公園施設改修工事　等

※詳細は９ページ

専決処分の承認

▼行方市税条例等の一部を改正する条例について

令和４年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律（令和４年法律第１号）が令和４年３月31日に公布され、令和４年４月１日から施行されることに伴い、行方市税条例（平成17年行方市条例第54号）等の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたことによるもの

▼行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和４年政令第133号）が令和４年３月31日に公布され、令和４年４月１日に施行されることに伴い、行方市国民健康保険税条例（平成17年行方市条例第58号）の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたことによるもの

提出議案

▼令和３年度行方市一般会計補正予算（第16号）について

令和３年度行方市一般会計に補正（第16号）の必要が生じたことによるもの

■財政調整基金積立金　等

※詳細は９ページ

▼行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和３年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員及び一般職の任期付職員の特別給の改定を行うもの

▼行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

本会議の内容を知りたい「行方市議会　会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認できます**。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。

■ 令和４年第２回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
報告第６号	令和３年度行方市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—
報告第７号	令和３年度行方市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	—	—
報告第８号	令和３年度行方市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—	—
報告第９号	令和３年度行方市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—	—
諮問第３号	人権擁護委員候補者の推薦について	小澤氏を適任であると答申	—
議案第 30 号	行方市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案第 31 号	行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会

《議員提出議案》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
発議第１号	地域活性化対策特別委員会設置に関する決議について	原案可決（全会一致）	—
発議第２号	過疎地域持続的発展対策特別委員会を廃止する決議について	原案可決（全会一致）	—

■ 令和４年第２回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
報告第２号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）	—	—
報告第３号	専決処分の承認を求めることについて（行方市税条例等の一部を改正する条例について）	原案承認（全会一致）	—
報告第４号	専決処分の承認を求めることについて（行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	原案承認（全会一致）	—
議案第 26 号	行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	—
議案第 27 号	行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	—
議案第 28 号	行方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	—

■ 第２回（５月）臨時会で補正された予算（令和３年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
報告第５号 一般会計（第16号）	５億2,925万２千円　増額 （194億5,756万３千円）	○専決処分の承認を求めることについて ・財政調整基金積立金　/　２億円 ・公共施設整備基金積立金　/　３億912万９千円 ・森林環境譲与税基金積立金　/　32万3千円 など	原案承認 （全会一致）

■ 第２回（５月）臨時会で補正された予算（令和４年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第29号 一般会計（第１号）	１億1,955万１千円　増額 （172億955万１千円）	・商工振興事業（事業者経営支援金）　/　5,000万円 ・公園管理事業（公園施設改修工事）　/　2,400万円 ・なめがた農産物販売促進事業（特産品販売促進業務委託料）　/　996万円　など	原案可決 （全会一致）

■ 第２回（６月）定例会で補正された予算（令和４年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第32号 一般会計（第２号）	１億6,143万５千円　増額 （173億7,098万６千円）	・子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分） /　2,830万４千円 ・子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分） /　1,763万８千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 /　１億1,549万３千円	原案可決 （全会一致）
議案第33号 一般会計（第３号）	8,554万４千円　増額 （174億5,653万円）	・公共交通運営事業（謝礼金、地域交通分析委託料） /　1,672万４千円 ・戸籍住民基本台帳事務費（マイナンバーカード交付等事務支援委託料）　/　1,330万６千円 ・保健衛生総務事務費（消耗品費）　/　475万２千円 ・予防接種事業（個別接種委託料）　/　3,541万６千円 ・地域プロジェクトマネージャー活用事業（会計年度任用職員報酬）　/　219万9千円 など	原案可決 （全会一致）

■ 第２回（６月）定例会で補正された予算（令和４年度・追加議案）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第34号 一般会計（第４号）	202万３千円　増額 （174億5,855万３千円）	・文化会館維持管理事業　/　202万３千円	原案可決 （全会一致）

※　議案第 33 号及び議案第 34 号が予算特別委員会に付託されました。

市の考えを問います

一般質問

6月7日（4議員）

髙木　　正（一問一答）……10ページ
1．新庁舎建設について
2．霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業について

小野瀬　忠利（一問一答）……11ページ
1．教育行政について
2．行政改革について

伊勢山　仙寿（一問一答）……11ページ
1．旧北浦三育中学校跡地の利活用について
2．ヤングケアラーの現状と今後の取り組みについて
3．有害鳥獣被害の現状と対策について

貝塚　　俊幸（一問一答）……12ページ
1．人事異動について
2．ふるさと応援寄附金について
3．企業誘致について
4．観光拠点について

6月8日（4議員）

鈴木　　裕（一括後一問一答）…12ページ
1．新庁舎建設について
2．霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業について
3．職員の人事管理について

藤﨑　仙一郎（一問一答）……13ページ
1．市役所職員の人材育成について
2．市道の破損等緊急時の対応について

髙橋　　正信（一問一答）……13ページ
1．将来に希望の持てるまちづくりについて

阿部　孝太郎（一問一答）……14ページ
1．不妊治療支援に関して
2．子宮頸がん予防ワクチンに関して
3．学校給食に関して

6月9日（1議員）

小林　　久（一括後一問一答）…14ページ
1．地域情報通信基盤管理事業
2．農業振興

※新型コロナウイルス感染症対策として、一議員90分以内となっている割当時間を60分以内として実施しました。

９名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。
紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。

Q 新庁舎建設について

髙木　正 議員

問 新庁舎建設については、その是非はもとより、①新築　②なめがた地域医療センター元救命センター跡地全面改修　③その他　目下検討中であります。庁舎は行政の基幹基地であり、市民の総意、合意の確認が肝要である。このような大きな情況変化の中で、再度市民説明会をすべきではないか

答 市長　議会と調整しながら、今後進めたく思います。

問 新築31億円、リフォーム28億円、20年経過の浄化槽（※）補修、職員駐車場用地確保や将来の全館引き取り要請もあり、身の丈にあった対策が必要ではないか

答 市長　特例債やＪＡ厚生連との話し合いの中で動いていきます。

※処理対象人員：1，973人（ＪＡ厚生連資料による）

Q 霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業について

問 霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業（19億円、17年先までの税負担による債務負担）キリン等の動物とふれあい（室内動物園機能）をもった施設10月オープンの見直し（中断、中止）を求め、不安とその正当性を問う。

ここにきて、急きょ今年、耐震性問題が発覚した。契約金額期限は厳守であり、契約違反であり、損害賠償問題である。また、水資源公団との売買契約（令和3年1億1，900万円）時に、瑕疵担保責任は付けてあったのか（公共機関取引は当然である）。契約相手先に対して損害賠償を求めるべきと思うが

答 市長　調べさせていただきますが、瑕疵担保については考えていません。

問 2つの事業で総額50億円以上のお金を使って、今後は自治体格差が広がり、財源の有無が顕著に市民生活に反映する時代であります。市民本位、健全財政を望みます。

答 市長　議会、市民、行政の三位一体の中で努めます。

教育行政について

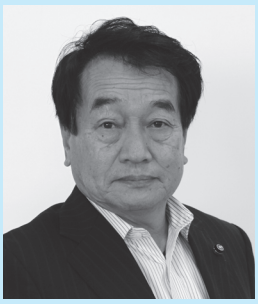

小野瀬　忠利 議員

問 **市の将来を担う子供たちのよりよい環境づくりについて**

答 **教育長**　令和4年3月に「新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成」を基本目標とする第4期行方市学校教育プランを策定しました。様々な教育課題に対応し、学習指導要領やこの学校教育プランの実現を図り、求められる資質、能力を育成するためには、何より子供の学びや教職員を支える環境づくりが大切だと考えております。指導の個別化、学習の個性化を図る教育ができるようICT環境の整備、専科教員や少人数指導のできる体制整備の推進のほか、校務の効率化を図るための統合型校務支援システムの導入や学校徴収金の公会計化の推進、不登校、いじめ問題等、子供たちの多様化に対応した専門家や外部機関と連携した教育の推進、コミュニティ・スクール等を通した地域と共にある学校づくりを推進しております。これまでの取組のさらなる充実を図ると共に、部活動の地域移行やスクールロイヤー制度の導入等についても検討していきたいと考えております。

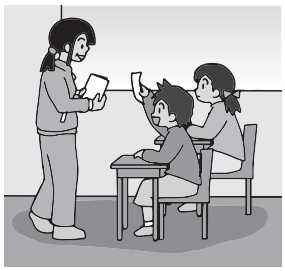

行政改革について

問 **変革の時代における市行政の在り方、進むべき方向について**

答 **市長**　社会的な潮流は本市も例外ではなく、人口減少に伴い、社会基盤が衰退していくことが課題となっております。行政課題に対し、デジタル技術を市政運営の手段として活用することで解決することを目指しております。昨年11月に発出したデジタルガバメント宣言のもと、DX推進室を設置し、本市の実情に合わせた大胆なデジタル化を推進してまいりたいと思います。

伊勢山　仙寿 議員

旧北浦三育中学校跡地の利活用について

問 **旧北浦三育中跡地利活用について**

答 **市長**　令和4年2月に普通財産として寄附受け入れを行い、所有権移転の手続きが6月中旬に完了することを見据えながら、現行の利用手法や一部使用を含め地域活性化に資する利活用を積極的に検討します。

答 **企画部長**　高速道路インター付近ということもあり、企業等の問い合わせもあるので、将来的に地元のためになるような施設の誘致等、また、地域連携、地域活性化を念頭に、今後具体的な利活用を検討していきます。

ヤングケアラーの現状と今後の取り組みについて

問 **ヤングケアラーの現状と取り組み**

答 **市民福祉部長**　ヤングケアラーとは法令上の定義はありませんが、一般的に、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満の子供をいいます。子供が家事や家族の世話などに過度の責任を負わされ、子供の権利が侵害されると将来の生き方にも影響を及ぼすので、今後も様々なケースに応じていきます。

有害鳥獣被害の現状と対策について

問 **有害鳥獣の現状と対策について**

答 **経済部長**　令和3年までの10年間でカラス1，206羽、令和3年までの6年間でカモ486羽、令和3年までの10年間でイノシシ1，242頭、令和3年までの3年間でアライグマ55頭を捕獲しています。ビニールハウスをカラスに破損される被害の対策としては、カラスがハウスに止まりにくくすることが重要であるため、ビニールハウスの上部にテグスを張り、止まりにくくすることで被害防止効果があると聞いております。今後、対応策を周知していきます。

貝塚　俊幸 議員

人事異動について

問 **令和4年度定期人事異動について**
若い世代職員の退職、派遣出向職員の退職など、今までに考えられない事態が起きており、今回の人事異動についても本市の抱える課題、重大プロジェクト新庁舎建設、ふれあいランドの整備、コロナ感染症対策による仕事量の増大等、部署の対策を講じた訳でなくキャリアのある人材が異動になっている。市長は今回の人事をどう考えているのか、過ちを恥じることなく人事の再考を行う強い意志があるか伺う

答 **市長**　定期人事異動については、職員の意欲、経験、能力、人材育成等を考慮した人事配置にするために目的をもって人事異動をさせた訳であるので、再考する余地はありません。若い方々がどういう理由で辞めていったかというのは、いろいろ事情があろうかと思いますが、苦情は私のところまで届いていません。

ふるさと応援寄附金について

問 **これまでの寄附実績と今年度の目標金額について伺う**

答 **企画部長**　令和2年度が1億9,170万円、令和3年度が2億4,773万円となっており、上昇傾向にあります。今年度の目標は前年度がかなり大きく伸ばしており、さらに多くの寄附が集まるよう事業に取り組んでいきたいと思います。

企業誘致について

問 **東関東自動車道水戸線開通を見込んだ企業誘致の状況は**

答 **企画部長**　開通時期が公表されたことにより、問い合わせの内容が具体的になり、現地を視察する企業も増えてきています。企業誘致に関する問い合わせは、昨年度75件、本年4月から5月で9件ありました。

鈴木　裕 議員

新庁舎建設について

問 **新庁舎建設について伺う**

答 **市長**　市議会特別委員会や市民会議の委員、説明会に参加された市民から、なめがた地域医療センター敷地や建物内スペースの有効活用に関する意見が多かったことから、庁舎建設基本計画に基づいて市内不動産活用可能性調査を行いました。その結果を踏まえ、地域医療体制の確保による市民の不安解消を前提とし、令和7年度の整備完了を目指してまいりたいと思います。

答 **企画部長**　不動産活用可能性調査の成果を基に、令和7年度の事業完了に向け、速やかに基本設計業務に進みたいと考えております。市民参加や市民からの意見聴取を広く行い、市民目線による新庁舎整備を進めてまいりたいと思います。

霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業について

問 **進捗状況について。営業開始は**

答 **企画部長**　当初10月のリニューアルオープンを目指しておりましたが、事業開始当初より社会情勢も大きく変わり、資材確保等が大変厳しく遅れている状況です。スケジュール管理や業者の工程表等を確認し、令和5年3月にはオープンを予定しているところです。

職員の人事管理について

問 **人事評価について**

答 **総務部長**　本市の職員として持つべき姿勢や意識を明らかにした職員像を目指して人材育成するための一つの手法として、人事評価制度も位置付けています。今後、能力評価での評価基準と実績評価における目標設定の明確化など、見直しを行いながら適切に運営を継続してまいります。

問 **中堅や主任、係長クラスの若手職員が自己都合で辞めていく現状をどう考えているか**

答 **副市長**　その職員が、自分がこの職場で何をどのようにしてやっていくのかを自分なりに考え、判断していくようなことがあったと思っています。今後、職員が意欲を持って自分の能力を発揮し市民サービス等に貢献でき、それが自己実現につながるような環境を作っていきたいと考えております。

藤﨑　仙一郎 議員

Q 市役所職員の人材育成について

問 市の人材育成の制度等にはどのようなものがあるのか、その現状と課題は

答 市長　行政を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、国や県においても複雑、多様化する行政課題に対応するため職員の人材育成、人事マネジメントに注力し始めております。本市では、人事評価制度を始め、職員定員適正化、業務の可視化などに取り組んでいるところであります。

答 総務部長　行政を取り巻く情勢の急速な変化に柔軟に対応できる職員を育成し、職員一人一人の能力の開発、また組織力の向上など、行方市人材育成基本方針を定め、人事評価制度、職員の定員↘適正化、職員採用を中心に取り組んでおります。

問 外部環境が変化する中で必要な新たな取組は

答 副市長　大きな課題として、組織をどのような形で再編していくのか、合併以来15年、分庁舎方式を取って、各部それぞれ3庁舎に配置。それを一つの庁舎になったときに、どのような形で市民サービスにつなげていけるのかが一番大きな課題であろうと思います。行政組織では、組織・人事マネジメントとして課題になっているものを一定のルールを作り、両方の機能を上げていくべきと思っております。

Q 市道の破損等緊急時の対応について

問 市道の破損緊急対応について

答 建設部長　道路及び河川等の応急復旧作業等、市が、行方市建設業協議会へ協力を要請し、緊急対応に備えた体制となっております。

髙橋　正信 議員

Q 将来に希望の持てるまちづくりについて

問 高須崎公園については、公園らしい公園整備をしてほしいと訴えさせていただいているが、その後の進捗状況について伺いたい

答 企画部長　高須崎公園については、立地条件が良く、観光集客のポテンシャルが高い場所と認識しています。霞ケ浦ふれあいランドはもちろんのこと、霞ケ浦との関係性なども考え、キャンプなどの宿泊事業をはじめ、つくば霞ヶ浦りんりんロードと一体化した利活用やアウトドア、アクティビティの利用など、民間参入や民間の再投資も踏まえ、利活用については今後検討していきたいと思います。

問 ヤングケアラーに対する実態調査については、国も実態調査をするのが望ましいとの方針を打↘ち出している。2022年から3年間集中取組期間と決め、21年度補正予算、今年度当初予算に関連費用として予算を盛り込んで進めている。積極的な取組をお願いしたい

答 市長　市民の生活実態というところが一番中心になろうかと思います。低所得の方がなりやすいというエビデンスがありますので、未然防止できるよう横断的に庁内で諮っていく体制を整えていきます。

問 高齢者等ごみ出し支援事業の概要と利用状況について伺う

答 市民福祉部長　ごみの搬出が困難な高齢者、障害者等の世帯を支援するため、玄関先等で個別にごみの回収を行い、環境美化センターに搬出するものです。おおむね75歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、その他市長が特に認める者の世帯で利用料月額500円、月4回を限度とし、現在20世帯の方が利用しています。

問 高齢者等ごみ出し支援事業を実施している市町村と同じように無料にならないものか

答 市長　今のところ、有料でいきたいと思います。

阿部　孝太郎 議員

不妊治療支援に関して

問 **保険適用を受けて、市の今後の事業展開はどのようなものか**

答 **市長**　本市の人口減少に歯止めをかけるべく、経過措置等の制度運用を着実に行っていくほか、保険適用により治療費が高額になるケースも想定されることから、保険適用対象となる不妊治療費の自己負担分について、子どもを望む方々の経済的負担の軽減が図れるよう、国・県に対して要望していくほか、本市としても、前向きに検討を行っていきたいと思います。

答 **市民福祉部長**　子どもを望む方々の経済的負担の軽減について、市独自の負担軽減制度の導入などの検討を行っていきます。

子宮頸がん予防ワクチンに関して

問 **積極的勧奨の再開を受けてどのような施策があるか**

答 **市民福祉部長**　積極的な接種の勧奨を再開することに伴い、12歳から16歳を対象とした定期接種分の経費を、今定例会に提案をさせていただいているところです。

問 **接種機会を逃した方への接種（キャッチアップ接種）に関する施策は**

答 **市民福祉部長**　キャッチアップ接種に関しては、積極的な接種の勧奨を控えていた期間となる、平成25年6月より令和4年3月の9年間となりますので、令和4年度に17歳から25歳を迎えられる方のうち、3回の接種が完了していない約900名の方がキャッチアップ接種の対象となります。こちらも、その分の経費を、今定例会に提案をさせていただいております。定期接種及びキャッチアップ接種に関しては、市報、ホームページ等でお知らせをするとともに、個別通知により勧奨を行う予定です。

小林　久 議員

地域情報通信基盤管理事業

問 **地域情報通信基盤管理事業について**

答 **市長**　令和2年度末で置局は77カ所あり、さらに電波空白エリアをカバーするため、令和3年度は24カ所の新規置局工事を発注しながら、伝送路工事が完了しなかったため、3カ所の開局にとどまりました。残り21カ所は本年度に事業を繰り越しています。

答 **企画部長**　電柱が強度不足となり、建て替えが必要な箇所が約150本あり、設計、用地交渉、工事に時間を要しています。11月末ごろまでに申請した全ての電柱に敷設可能となる見込みです。開局予定として、6月末までに行方1、行戸5、小貫エリアを予定しています。新規に拡張したエリアは、市職員の戸別訪問等を行い、視聴状況の把握と視聴啓発に努めます。

農業振興

問 **市としての新たな施策は**

答 **経済部長**　農業を働く場とし、また、地域に根差した産業とし、活性化させるため、その目指すべき方向性、基本施策、役割等をこれまで以上に明確化し、農業振興策の推進に努め、新規就農希望者や農業後継者の定着、育成のため、県と連携を図り、就農相談会の開催や希望する方の相談を受けた上で、国庫事業で新規就農者育成総合対策（経営開始資金）事業、市単独事業でなめがた新規就農活力応援補助金、農業者の収入保険への加入促進等の各種経済的支援策の拡充にも引き続き努めていきます。なお、一方では、令和3年度に策定した「人・農地プラン」の取組方針実現のため、現状の把握と共に、農地の有効利用に向けた取組を支援してまいります。

委員会レポート

新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会（5月18日・7月15日）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和３年度本省繰越分）（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の追加事業について、調査を行いました。

新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
髙橋　正信 委員長

地域活性化対策特別委員会（7月7日）

発足後初めての委員会を開催しました。過疎対策事業の進め方等について執行部から説明があり、行方市過疎地域持続的発展計画実施プランや事業の内容について、委員からさまざまな意見が出されました。

地域活性化対策特別委員会
土子　浩正 委員長

総務委員会（4月20日・7月13日）

所管である総務課と働き方改革課の事務調査を行ったほか、本市が学校法人三育学院より寄附を受けた旧北浦三育中学校の現地調査を行いました。

教育厚生委員会（5月30日）

所管事務調査として「ヤングケアラー」について事務調査を行いました。

担当課から市内の状況等の説明を受け、意見交換がなされました。

経済建設委員会（4月21日）

所管事務調査として、以下の箇所の現地調査を行いました。

- 国道355号バイパスと市道（麻）1-17号線交差部
- 市道（麻）1-17号線と水戸神栖線の交差部
- 県管理河川

ちょっとひと言!! 市民の声

皆様のご意見は各委員会に伝え、今後の市政へと活かしていきます！

東関道に地域振興施設の設置を

行方市を通る東関道の工事が進んでいるのを見て、市外へのアクセスの利便性が期待されると思います。鉾田 IC から潮来 IC の 30km の間に、道路利用者のサービス向上だけでなく、地域振興施設（SA）を充実させることで、気軽に立ち寄ることができ、地域振興につながると思います。ただ施設を作るだけでなく、自然に触れ、行方市の魅力を少しでも感じ、体験できるような振興施設を設置してほしいと思います。（20 代　女性）

持続可能な社会を維持するために必要なものは

SDGs「持続可能な開発目標」と行政はお題目を唱えるが、その本質を理解しているのか。持続可能な社会を維持するために絶対的に必要なものは何か。それは安定的な収入をもたらす仕事の創造であろう。行方市の主産業である農業でそれは可能でしょうか。賃金格差で外国人実習生を使い捨てしていて、農業の将来性があるとは思えない。日本人の農産品に対する価値観と考えを一変するような政策を打つか農事産業を創造する以外はない。（60 代　男性）

車いすが載せられる福祉車両を増やして

私の家族は、介護施設でお世話になっています。市外の病院へ通院する際、車いすなので、介護車が利用できないとき、私が付き添いして通院となると、自分の車への乗り降りが大変です。介護タクシー利用補助はあり助かっていますが、行方市には車いすを載せる福祉車両は何台あるのですか。介護者の方々が利用できる、車いすが載せられる福祉車両を増やしてください。（50 代男性）

議会トピックス

❗市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで随時お知らせしています。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/)

次の定例会は**「令和４年　第３回　定例会」9月6日（火）　開会の予定です。**

○新型コロナウイルスの感染拡大などの状況により、日程が変更になる場合があります。詳細は、市議会ホームページでご案内しています。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html)

○ご不明な点は、議会事務局（☎ 0299-55-0111）へお問い合わせください。

広報委員会

委員長	貝塚俊幸	
副委員長	藤崎仙一郎	
委員	髙木正	
〃	土子浩正	
〃	髙野市郎	
〃	伊勢山仙寿	

～議会日誌～

5月
- 10日　令和４年第２回臨時会
- 18日　新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 　　庁舎建設等調査特別委員会
- 26日　議会運営委員会　全員協議会
- 30日　教育厚生委員会

6月
- 3日　議会運営委員会
- 　　令和４年第２回定例会（開会）
- 　　広報委員会
- 7日　本会議（一般質問）
- 8日　本会議（一般質問）　議会運営委員会
- 9日　本会議（一般質問）
- 10日　本会議
- 　　予算特別委員会
- 13日　総務委員会
- 14日　教育厚生委員会
- 15日　過疎地域持続的発展対策特別委員会
- 16日　予算特別委員会
- 22日　議会運営委員会　全員協議会
- 　　令和４年第２回定例会（閉会）
- 　　予算特別委員会

7月
- 5日　広報委員会
- 7日　地域活性化対策特別委員会
- 13日　総務委員会
- 15日　新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 　　議会活性化特別委員会
- 20日　広報委員会
- 29日　庁舎建設等調査特別委員会　行政視察